

京都市告示第 391 号

道路法第 18 条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供します。

平成 22 年 1 月 6 日

京都市長 門 川 大 作

道路の種類 市 道

供用開始の期日 告示の日

路線名及び道路の区域

路 線 名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
山科大宅緯 8 の 1 号線	山科区大宅御所田町113番地の 8 地先 から	旧	メートル 4.10	メートル 5.00
	同区大宅古海道町51番地の 9 地先まで	新	4.10	6.00
山科大宅緯16 号線	山科区大宅古海道町51番地の 5 地先か ら	旧	19.80	6.50 ~ 9.83
	同町51番地の 1 地先まで	新	19.80	9.20 ~ 9.99
山科西野山経 18号線	山科区西野山射庭ノ上町266番地の 9 地先から	旧	27.00	0.50 ~ 0.75
	同町56番地の 6 地先まで	新	25.20	6.00 ~ 9.50
山科西野山緯 24号線	山科区西野山射庭ノ上町56番地の 6 地 先から	旧	35.10	0.70 ~ 1.82
	同町266番地の11地先まで	新	35.10	2.55 ~ 2.91

久世24号線	南区久世大築町110番地の1地先から	旧	28.30	2.10 ~ 3.10
	同町124番地地先まで	新	28.30	2.70 ~ 4.10
久我11号線	伏見区久我森の宮町6番地の25地先から	旧	60.40	4.55 ~ 5.95
	同町6番地の106地先まで	新	60.40	4.61 ~ 8.06
久我14号線	伏見区久我森の宮町13番地の4地先から	旧	12.00	6.50
	同町13番地の5地先まで	新	12.00	7.30
久我25号線	伏見区久我森の宮町13番地の123地先から	旧	13.60	1.27
	同町12番地の43地先まで	新	13.60	6.00 ~ 7.20

(建設局土木管理部道路明示課)